

株 主 各 位

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株 式 会 社 石 井 表 記
代表取締役会長兼社長 石 井 峯 夫

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年4月23日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年4月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル2階 琴の間
(末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第47期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

株主総会お土産配付の廃止について

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、本総会より廃止させていただきますこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ishiihyoki.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防および拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合があります。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調で推移したものの、先行きにつきましては、消費税率引き上げの影響、米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした世界経済の減速懸念の高まりなど不透明感が一層強まる状況となりました。

このような環境下において、当社グループは市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく製品等の改良施策を推進してまいりましたが、インクジェットコーターの一部に販売の期ずれが発生するなど業績面において新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は103億68百万円（前連結会計年度比21.4%減）となり、営業利益は3億21百万円（前連結会計年度比78.0%減）、経常利益は2億12百万円（前連結会計年度比85.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5百万円（前連結会計年度比90.0%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置事業)

プリント基板分野では、引き続き直接営業に重点をおいた受注活動を海外子会社の活用や代理店との連携により進めましたが、当連結会計年度においては米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速懸念から一部設備投資が延期されたこともあり、前年と比較し売上高が減少いたしました。

液晶関連分野におきましても、当連結会計年度は顧客の設備投資の谷間となっていたことに加え、当連結会計年度に売上計上を予定していましたインクジェットコーターの一部で、新型コロナウイルス感染症の影響により客先の量産計画に遅れが生じ販売の期ずれが発生したことなどから、前年と比較し売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は31億87百万円（前連結会計年度比46.9%減）、営業損失は38百万円（前連結会計年度は10億21百万円の営業利益）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品事業)

アミューズメント向け部品分野の売上高は、当社得意先の生産減少の影響により、前年と比較して減少いたしました。

また、自動車向け印刷製品は、当社得意先の生産が終了したことにより、工作機械および産業用機械分野についても景気の不透明感を背景にそれぞれ前年と比較し売上高が減少いたしました。

子会社であるJPN, INC. においては、ラベル印刷製品の受注が好調に推移したことなどにより、上海賽路客電子有限公司については新規案件の増加が貢献したことなどにより、それぞれ売上高が前年を上回りました。

その結果、売上高は71億69百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益は3億59百万円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。

事業別売上高および受注高

事業区別	売上高	受注高
電子機器部品製造装置事業	3,187,505千円	3,480,563千円
ディスプレイおよび電子部品事業	7,169,352	7,068,885
その他	11,221	11,221

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、5億98百万円であります。

その主なものは、ディスプレイおよび電子部品事業の機械装置2億99百万円、社内基幹システム更新投資1億61百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に当社の財政状態を安定させ、運転資金を安定的かつ効率的に調達するため、取引銀行4行とシンジケートローン契約（タームローン契約34億円、コミットメントライン契約25億円）を締結しました。

なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約における借入実行残高は49億89百万円（タームローン契約31億89百万円、コミットメントライン契約18億円）であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 44 期 (2017年1月期)	第 45 期 (2018年1月期)	第 46 期 (2019年1月期)	第 47 期 (当連結会計年度 (2020年1月期))
売 上 高(千円)	9,406,534	12,852,900	13,191,893	10,368,079
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	483,124	1,216,803	1,056,155	105,274
1株当たり当期純利益(円)	57.91	149.24	129.54	12.91
総 資 産(千円)	12,273,664	11,806,803	11,902,907	12,257,259
純 資 産(千円)	1,837,639	2,115,162	3,058,044	3,056,551
1株当たり純資産額(円)	106.05	251.84	366.22	374.89

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
JPN, INC.	127,279千フィリピンペソ	100.0%	シルク、ラベル印刷製品の製造販売
上海賽路客電子有限公司	21,211千人民元	100.0%	プリント基板の実装、技術サービスの提供
株式会社CAP	10,000千円	100.0%	プリント基板製造装置の製造販売

- (注) 1. 前連結会計年度において連結子会社であった石井表記ソーラー株式会社は当連結会計年度において清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし清算結了までの損益計算書は連結しております。
2. JPN, INC. の株式111,114株を追加取得し、当社の議決権比率は前連結会計年度末に比べ8.7%上昇し100.0%になりました。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、常に技術の向上と低コストが求められており、高品質かつ低価格な製品をお客様に提供していくことが重要となっております。当社グループの顧客も、近年においては中国を中心としたアジア地域での生産比率が高まってきており、この状況は今後もますます進展するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは中期的な経営戦略として、「高収益の技術集団」を掲げ、世界的な競争に勝ち抜くための基盤を構築してまいります。

① 高収益の技術集団を目指す

当社グループは創業以来、顧客ニーズに即した新製品の開発を行うとともに新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。今後も顧客に対して、高い生産性の装置を提供すること、オンデマンドに製品提供を行うことが、当社の安定と成長に結びつくものであると考えております。そのために、成長見込みの高い分野に対しての開発力強化、不要な在庫の削減、着実なコストダウンの実現など、製造業の原点回帰に注力いたします。また、変化が速くグローバルな市場環境において成長するため、今後も、適時・適材・適所をボーダレスに実現する人事制度の再構築を進める所存であります。

② 財務体質の強化

機動的な経営を実現するために、財務的基盤を安定させることが重要であると考え、連結キャッシュ・フロー改善を推進してまいります。業務効率改善推進による在庫の削減、債権回収の早期化、歩留りの向上による短納期・低コスト化に挑戦し続けてまいります。

また、契約の期日が2019年5月に到来したシンジケートローン契約は、2022年5月期日で借り換えを実施いたしました。

③ 環境への配慮

地球環境問題は、企業の社会的責任としてますます重要になることを十分認識し、積極的に取り組んでまいります。当社グループでは、太陽光発電やLED照明への切り替えなどエネルギー使用量削減および紙資源の削減、工場排水等の有害物質管理の徹底などにより、積極的に環境の負荷低減に努めております。

④ 人を活かす経営

当社グループの目指す企業体制の構築には、既存技術の向上と新技術に対応できる人材の育成が重要と認識し、社員教育の充実と人事制度改革により、技術および生産性の向上、地域社会への貢献を果たせるよう人材育成、開発に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年1月31日現在)

事業内容	主要製品
電子機器部品製造業 電装装置	プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機・銅メッキライン）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、インクジェットコーター、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機
ディスプレイおよび電子部品事業	メンプレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、プリント基板実装、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース、車載部品向け印刷

(6) 主要な営業所および工場 (2020年1月31日現在)

当社	本社：広島県福山市 本社工場：広島県福山市
JPN, INC.	本社：フィリピン国カビテ州ロサリオ市 本社工場：フィリピン国カビテ州ロサリオ市
上海賽路客電子有限公司	本社：中国上海市 本社工場：中国上海市
株式会社CAP	本社：沖縄県うるま市 本社工場：沖縄県うるま市

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった石井表記ソーラー株式会社は当連結会計年度において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし清算終了までの損益計算書は連結しております。

(7) 使用人の状況 (2020年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器部品製造装置事業	160 (4) 名	6 (△3) 名
ディスプレイおよび電子部品事業	457 (488)	42 (△5)
全社 (共通)	32 (-)	2 (△1)
合計	649 (492)	50 (△9)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337 (30) 名	△4 (△5) 名	41.5歳	17.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	2,224,651千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,726,602
株式会社広島銀行	833,220
株式会社三井住友銀行	324,526

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 31,644,909株
- ② 発行済株式の総数 8,176,452株
- ③ 株主数 3,115名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 井 峯 夫	1,908千株	23.41%
石 井 敏 博	615	7.54
イシイヒョーキ従業員持株会	541	6.64
河 原 栄	181	2.22
戸 所 正 敏	170	2.09
石 井 幸 藏	167	2.05
石 井 博 幸	161	1.98
青 山 理	145	1.78
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	144	1.77
石 井 朋 子	138	1.70

(注) 持株比率は自己株式(23,233株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年1月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	石井 峯夫	
専務取締役	平坂 晋二	デバイス事業本部長 上海賽路客電子有限公司 董事長 JPN, INC. 代表取締役
常務取締役	渡邊 伸樹	管理本部長 上海賽路客電子有限公司 監事 JPN, INC. 取締役 CELCO JAPAN株式会社 社外取締役
取締役	山本 晋宏	装置事業本部長 兼 インクジェット事業本部長 株式会社CAP 代表取締役
取締役	松井 忠則	管理本部副本部長 JPN, INC. 取締役 株式会社CAP 監査役
取締役	石井 裕工	
取締役	本田 祐二	マナック株式会社 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	貝原 睦規	
監査役	松浦 勇三	
監査役	森末 辰彦	

- (注) 1. 取締役石井裕工氏および本田祐二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松浦勇三氏および森末辰彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役本田祐二氏は弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森末辰彦氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2019年4月24日開催の第46期定時株主総会において、新たに監査役に貝原睦規氏が選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各社外取締役および各監査役が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
小沢康博	2019年4月24日	任期満了	常勤監査役

④ 取締役および監査役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	75百万円 (10)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	9 (3)
合計 (うち社外役員)	11 (4)	85 (14)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年12月27日開催の臨時株主総会において年額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1996年12月27日開催の臨時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額、役員退職慰労引当金の繰入額、ストックオプションによる報酬額など全て該当事項がなく、含まれておりません。

2. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、2011年8月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役、監査役全員の就任から2011年7月までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退および2011年8月以降の在任期間に係る退職慰労金について当面凍結する旨決議されております。

3. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役本田祐二氏は、マナック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とマナック株式会社との間には、特別の関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位および氏名	出席状況および発言状況
取締役 石井裕工	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 本田祐二	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 松浦勇三	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。長年にわたる警察行政に携わった豊富な経験と知識を活かし妥当性、適正性の観点からの発言を適宜行っております。
監査役 森末辰彦	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。議案、審議などの意思決定の妥当性、適正性の観点から必要な助言、提言、また税理士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社2社（JPN, INC.、上海賽路客電子有限公司）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役会は、取締役および使用人の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
 2. 取締役会は、「行動倫理規範」を制定し、周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理について、「リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会において、経営の基本方針、経営戦略を決定するとともに中期経営計画、年度予算の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認しその達成を図る。
 2. 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定および執行を効率的に行う。
 3. 組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 取締役会は、「子会社管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
 2. 取締役会は、グループ会社の事業に関して、各々担当取締役を任命し、事業運営について監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
 3. 担当取締役は、「行動倫理規範」の周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は選任していないが、必要に応じ、監査役の業務補助のため監査役スタッフを選任することとし、その人事については取締役と監査役が協議を行う。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に多大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
2. 監査役と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を通じ、連携を強化する。

- ⑨ 当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

海外子会社の役員に本社の役員2名以上を選任し、「子会社管理規程」による承認ルートの徹底を図っており、現在はグローバル会計システムの導入を進めております。また、子会社トップによる定期的な当社への状況報告および取締役会の開催を通じて内部統制の実効性を高めております。

② コンプライアンス

当社は、弁護士資格を持つ社外取締役を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置し、重大なリスクの顕在化の防止に努めるとともに、当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「社内相談制度運用規程」により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,936,843	流 動 負 債	5,598,689
現金及び預金	1,630,282	支払手形及び買掛金	1,844,394
受取手形及び売掛金	2,702,087	短期借入金	1,981,113
商品及び製品	111,920	1年以内返済予定長期借入金	413,000
仕掛品	1,626,360	リース債務	1,179
原材料及び貯蔵品	607,504	未払金	489,730
その他	258,861	未払法人税等	113,797
貸倒引当金	△173	前受金	389,821
固 定 資 産	5,320,416	賞与引当金	20,582
有 形 固 定 資 産	4,693,989	設備関係支払手形	110,182
建物及び構築物	1,317,946	その他	234,888
機械装置及び運搬具	1,031,704	固 定 負 債	3,602,018
工具器具備品	141,153	長期借入金	2,776,000
土地	2,170,813	繰延税金負債	121,030
建設仮勘定	32,370	退職給付に係る負債	512,736
無 形 固 定 資 産	404,221	資産除去債務	4,300
その他	404,221	その他	187,951
投資その他の資産	222,204	負 債 合 計	9,200,707
投資有価証券	34,219	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	4,947	株 主 資 本	3,418,077
長期未収入金	40,568	資本金	300,000
退職給付に係る資産	66,028	資本剰余金	1,107,799
繰延税金資産	1,151	利益剰余金	2,030,281
その他	133,505	自己株式	△20,002
貸倒引当金	△58,215	その他の包括利益累計額	△361,526
資 産 合 計	12,257,259	その他有価証券評価差額金	△4,351
		為替換算調整勘定	△371,471
		退職給付に係る調整累計額	14,296
		純 資 産 合 計	3,056,551
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,257,259

連結損益計算書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,368,079
売上原価		7,915,714
売上総利益		2,452,364
販売費及び一般管理費		2,131,195
営業利益		321,169
営業外収益		
受取利息	4,672	
受取配当金	3,191	
為替差益	6,383	
受取賃貸料	30,093	
その他	17,041	61,382
営業外費用		
支払利息	52,238	
シンジケートローン手数料	62,040	
減価償却費	42,719	
貸付費用	9,703	
その他	3,382	170,084
経常利益		212,467
特別利益		
固定資産売却益	7,701	
負債免除益	28,859	36,561
特別損失		
固定資産売却損	598	
固定資産除却損	9,921	
減損損失	18,500	29,020
税金等調整前当期純利益		220,008
法人税、住民税及び事業税	147,998	
法人税等調整額	△37,107	110,891
当期純利益		109,117
非支配株主に帰属する当期純利益		3,842
親会社株主に帰属する当期純利益		105,274

連結株主資本等変動計算書

（2019年2月1日から
2020年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年2月1日期首残高	300,000	1,068,072	1,965,772	△20,002	3,313,842
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△40,766	—	△40,766
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	105,274	—	105,274
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	39,726	—	—	39,726
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	39,726	64,508	—	104,234
2020年1月31日期末残高	300,000	1,107,799	2,030,281	△20,002	3,418,077

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2019年2月1日期首残高	2,889	△307,768	△23,054	△327,933	72,135	3,058,044
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△40,766
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	105,274
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	39,726
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△7,240	△63,702	37,351	△33,592	△72,135	△105,727
連結会計年度中の変動額合計	△7,240	△63,702	37,351	△33,592	△72,135	△1,492
2020年1月31日期末残高	△4,351	△371,471	14,296	△361,526	—	3,056,551

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

5社
JPN, INC.
株式会社トリアス
ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.
上海賽路客電子有限公司
株式会社C A P

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった石井表記ソーラー株式会社は当連結会計年度において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし清算終了までの損益計算書は連結しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN, INC. の決算日は11月30日であり、株式会社トリアス、ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.、上海賽路客電子有限公司、株式会社C A P の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

製品・仕掛品については当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料については当社および株式会社C A Pを除く国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、株式会社C A Pは先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品については当社及び国内連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

在外連結子会社のうち、上海賽路客電子有限公司は総平均法による低価法、その他の在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31年～38年
機械装置及び運搬具	6年～12年

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

当社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生した翌連結会計年度において全額費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国において一般に公正妥当と認められている基準によっており、当社の採用している基準と重要な差異はありません。

ハ、重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は直物為替相場、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

ニ、消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,554,000千円

(2) 担保に供している資産

建物	1,208,660千円
機械装置	72,893
土地	2,170,813
合計	3,452,368

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入債務等に対して極度額60,000千円の根抵当権を設定しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,861,113千円
1年以内返済予定長期借入金	413,000
長期借入金	2,776,000
合計	5,050,113

(3) 財務維持要件

2019年5月28日に締結した当社のコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高 1,800,000千円）およびタームローン契約（当連結会計年度末残高 3,189,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	△13千円
給与賞与	707,141
賞与引当金繰入額	7,706
退職給付費用	36,752
減価償却費	84,107
販売手数料	23,396
試験研究費	191,210

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	広島県福山市	建物及び構築物	8,911千円
		土地	4,930千円
共用資産		土地	4,659千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,841千円を減損損失として特別損失に計上しております。

共用資産である社宅において翌連結会計年度に売却予定であり、帳簿価額を売却予定額まで減額し、当該減少額4,659千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,176,452株	一株	一株	8,176,452株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,233株	一株	一株	23,233株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 定時株主総会	普通株式	40,766	利益剰余金	5.00	2019年1月31日	2019年4月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	81,532	利益剰余金	10.00	2020年1月31日	2020年4月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,630,282	1,630,282	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,702,087	2,702,087	—
(3) 投資有価証券	34,219	34,219	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	4,947 △4,947		
	—	—	—
(5) 長期未収入金 貸倒引当金 (※2)	40,568 △40,568		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,844,394	1,844,394	—
(7) 短期借入金	1,981,113	1,981,113	—
(8) 未払金	489,730	489,730	—
(9) 未払法人税等	113,797	113,797	—
(10) 設備関係支払手形	110,182	110,182	—
(11) 長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	3,189,000	3,189,000	—
(12) リース債務 (1年以内に期限が到来 するリース債務を含む)	1,179	1,179	—

※1. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(12) リース債務（1年以内に期限が到来するリース債務を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	14,090

※ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
957,070	△41,436	915,633	1,111,724

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増加は不動産の遊休化に伴うもの（13,524千円）および事業用資産からの振替（14,359千円）であり、主な減少は減価償却費（37,220千円）および減損損失（18,500千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づく金額であります。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度からなる退職給付制度を設けております。連結子会社であるJPN, INC. では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,021,325千円
勤務費用	75,107
利息費用	5,612
数理計算上の差異の発生額	2,385
退職給付の支払額	△45,920
その他	△286
退職給付債務の期末残高	1,058,223

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	567,069千円
期待運用収益	18,200
数理計算上の差異の発生額	15,654
事業主からの拠出額	34,040
退職給付の支払額	△23,449
年金資産の期末残高	611,514

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	554,149千円
年金資産	△611,514
	△57,365
非積立型制度の退職給付債務	504,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	446,708

退職給付に係る負債	512,736
退職給付に係る資産	△66,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	446,708

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	75,107千円
利息費用	5,612
期待運用収益	△18,200
数理計算上の差異の費用処理額	31,024
確定給付制度に係る退職給付費用	93,543

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	51,595千円
合計	51,595

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 20,571千円

⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	26.4%
債券	45.5
一般勘定	18.6
その他	9.5
合 計	100.0

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.3%

長期期待運用収益率 3.0%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,509千円であります。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：JPN, INC.

事業の内容：シルク、ラベル印刷製品の製造販売

② 企業結合日

2019年5月7日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は8.7%であります。当該追加取得は、グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,000千円
取得原価		28,000千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

39,726千円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 374円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,229,971	流 動 負 債	4,416,114
現金及び預金	475,280	支 払 手 形	970,605
受 取 手 形	742,744	買 掛 金	245,056
売 掛 金	1,002,360	短 期 借 入 金	1,800,000
商 品 及 び 製 品	30,080	1年以内返済予定長期借入金	413,000
仕 掛 品	1,616,431	リ ー ス 債 務	1,179
原材料及び貯蔵品	155,920	未 払 金	395,656
そ の 他	207,329	未 払 法 人 税 等	14,638
貸 倒 引 当 金	△176	前 受 金	387,180
固 定 資 産	5,558,098	そ の 他	188,798
有 形 固 定 資 産	4,000,178	固 定 負 債	3,521,450
建 物	1,214,372	長 期 借 入 金	2,776,000
構 築 物	63,666	退 職 給 付 引 当 金	506,684
機 械 装 置	464,771	債 務 保 証 損 失 引 当 金	48,144
工 具 器 具 備 品	78,915	資 産 除 去 債 務	4,300
土 地	2,170,813	そ の 他	186,321
建 設 仮 勘 定	7,637	負 債 合 計	7,937,564
無 形 固 定 資 産	393,182	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	20,778	株 主 資 本	1,854,856
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	368,816	資 本 金	300,000
そ の 他	3,587	資 本 剰 余 金	1,068,072
投 資 そ の 他 の 資 産	1,164,737	資 本 準 備 金	8,693
投 資 有 価 証 券	34,219	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,059,379
関 係 会 社 株 式	479,821	利 益 剰 余 金	506,786
関 係 会 社 出 資 金	403,645	利 益 準 備 金	60,519
破 産 更 生 債 権 等	4,947	そ の 他 利 益 剰 余 金	446,266
長 期 未 収 入 金	41,355	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	72,087
前 払 年 金 費 用	48,068	繰 越 利 益 剰 余 金	374,179
繰 延 税 金 資 産	110,892	自 己 株 式	△20,002
そ の 他	142,630	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,351
貸 倒 引 当 金	△100,842	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,351
資 産 合 計	9,788,069	純 資 産 合 計	1,850,505
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,788,069

損 益 計 算 書

（2019年2月1日から
2020年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		5,880,662
売上原価		4,512,828
販売費及び一般管理費		1,367,834
営業外収益		1,613,300
営業外損失		245,466
受取利息及び配当金	77,438	
受取賃料	21,835	
その他の	9,424	108,698
営業外費用		
支払利息	46,176	
シンジケートローン手数料	62,040	
為替差損	1,354	
減価償却費	42,719	
賃貸費用	9,703	
その他の	1,285	163,279
経常損失		300,047
特別利益		
固定資産売却益	2,357	
関係会社貸倒引当金戻入益	30,000	32,357
特別損失		
固定資産売却損	598	
固定資産除却損	1,470	
減損	18,500	
債務保証損失引当金繰入額	9,547	30,116
税引前当期純損失		297,806
法人税、住民税及び事業税	53,860	
法人税等調整額	△101,160	△47,300
当期純損失		250,505

株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他 剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
2019年2月1日 期首残高	300,000	8,693	1,059,379	1,068,072	56,442	79,021	662,593	798,058	△20,002	2,146,128	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△40,766	△40,766	-	△40,766	
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-	-	-	△6,933	6,933	-	-	-	
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△250,505	△250,505	-	△250,505	
利益準備金の積立	-	-	-	-	4,076	-	△4,076	-	-	-	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	4,076	△6,933	△288,414	△291,271	-	△291,271	
2020年1月31日 期末残高	300,000	8,693	1,059,379	1,068,072	60,519	72,087	374,179	506,786	△20,002	1,854,856	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年2月1日 期首残高	2,889	2,889	2,149,017
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△40,766
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-
当期純損失	-	-	△250,505
利益準備金の積立	-	-	-
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△7,240	△7,240	△7,240
事業年度中の 変動額合計	△7,240	△7,240	△298,512
2020年1月31日 期末残高	△4,351	△4,351	1,850,505

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械装置 6年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,694,666千円

(2) 担保に供している資産

建物 1,208,660千円

土地 2,170,813

合計 3,379,474

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入債務等に対して極度額60,000千円の根抵当権を設定しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

短期借入金 1,800,000千円

1年以内返済予定長期借入金 413,000

長期借入金 2,776,000

合計 4,989,000

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 25,392千円

② 短期金銭債務 15,241千円

③ 長期金銭債権 42,093千円

(4) 財務維持要件

2019年5月28日に締結した当社のコミットメントライン契約（当事業年度末残高 1,800,000千円）およびタームローン契約（当事業年度末残高 3,189,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	37,625千円
② 仕入高	174,545千円
③ 販売費及び一般管理費	55,936千円
④ 営業取引以外の取引高	129,844千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	23,233株	一株	一株	23,233株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	18,982
未払事業税	5,644
未払事業所税	4,712
未実現利益	167,793
試験研究費	75,244
減価償却費	100,963
減損損失	204,643
投資有価証券評価損	13,484
関係会社株式評価損	44,855
ゴルフ会員権評価損	7,198
貸倒引当金	31,911
債務保証損失引当金	14,846
退職給付引当金	139,878
税務上の繰越欠損金	2,707,860
その他有価証券評価差額金	2,470
その他	49,790
繰延税金資産 小計	<u>3,590,280</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,707,860
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△716,211</u>
評価性引当額 小計	<u>△3,424,072</u>
繰延税金資産 合計	<u>166,207</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	40,182
その他有価証券評価差額金	471
前払年金費用	14,661
繰延税金負債 合計	<u>55,314</u>
繰延税金資産の純額	<u>110,892</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 226円97銭

(2) 1株当たり当期純損失 30円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月19日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石井表記の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月19日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原晃生	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石井表記の2019年2月1日から2020年1月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月23日

株式会社石井表記 監査役会

常勤監査役 貝 原 睦 規 ㊞

社外監査役 松 浦 勇 三 ㊞

社外監査役 森 末 辰 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額は81,532,190円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年4月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いしい みねお 石井 峯夫 (1944年 8月13日生)	1973年4月 当社設立 当社代表取締役社長	1,908,446株
		2004年2月 当社代表取締役会長 2012年2月 当社代表取締役会長兼社長 2015年4月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者である石井峯夫氏は、経営全般における豊富な実務経験および当社の事業を取り巻く環境や業界について幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
2	ひらさか しんじ 平坂 晋二 (1958年 2月6日生)	1984年11月 当社入社 1991年3月 当社ネームプレート事業部国内営業部長 1996年12月 当社取締役ネーム営業部長 2004年2月 当社取締役ディスプレイ事業部長 2009年3月 当社常務取締役表面処理事業本部長 2013年10月 当社常務取締役デバイス事業本部長 2017年4月 当社専務取締役デバイス事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) JPN, INC. 代表取締役 上海賽路客電子有限公司 董事長	7,516株
		【取締役候補者とした理由】 平坂晋二氏は、当社およびグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	わたなべ のぶき 渡邊 伸樹 (1956年 10月26日生)	2007年8月 株式会社もみじ銀行 コンプライアンス統括部長 2009年4月 同行 福山東支店長 2011年4月 同行 監査部長 2012年6月 当社入社 当社執行役員管理本部副本部長 2013年4月 当社取締役管理本部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) JPN, INC. 取締役 上海賽路客電子有限公司 監事 CELCO JAPAN株式会社 社外取締役	一株
【取締役候補者とした理由】 渡邊伸樹氏は、銀行勤務を経て当社入社後、管理部門を管掌し、その職務・職責を適切に果たしております。今までの豊富な経験と知見を活かすことにより、取締役としての役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
4	やまもと のぶひろ 山本 晋宏 (1963年 7月30日生)	1994年5月 当社入社 2006年2月 当社マシナリー事業部技術部長 2009年2月 当社マシナリー事業部長 2012年2月 当社営業本部技術営業部長 2012年10月 当社技術本部長 2013年10月 当社装置事業本部技術部長 2014年8月 当社インクジェット事業本部長 2015年2月 当社装置事業本部長 兼インクジェット事業本部長 2015年4月 当社取締役装置事業本部長 兼インクジェット事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CAP 代表取締役	3,880株
【取締役候補者とした理由】 山本晋宏氏は、装置事業部門に長年携わり、当社グループの成長・発展に貢献してまいりました。当社グループでの豊富な業務経験、技術等に関する知識と能力は当社に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	まつい ただのり 松井 忠則 (1966年 8月14日生)	1991年1月 当社入社 2004年2月 当社経理部長 2016年2月 当社管理本部副本部長 2016年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2018年4月 当社取締役管理本部副本部長（現任） (重要な兼職の状況) JPN, INC. 取締役 株式会社CAP 監査役	6,500株
【取締役候補者とした理由】 松井忠則氏は、長年にわたり当社において経理・財務業務に従事し、経理部長を経て、2016年より管理本部副本部長を務めるなど、財務・会計および管理全般において豊富な経験と知見を有しており、当社グループが成長・発展していくうえで財務基盤の維持・強化を推進できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
6	いしい やすのり 石井 裕工 (1956年 11月28日生)	1981年4月 広島県庁 入庁 2006年4月 同庁 福山地域事務所総務局商工労働課長 2008年4月 同庁 商工労働局産業振興部企業立地課 国際ビジネス室長 2010年4月 同庁 商工労働局産業振興部産業技術課長 2011年4月 同庁 商工労働局産業振興部県内投資促進 課長 2013年4月 同庁 大阪情報センター所長兼企業立地監 2016年3月 同庁 退庁 2016年4月 当社社外取締役（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由】 石井裕工氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる広島県庁での地方行政等における豊富な経験と知見を有し、その専門的な知識をもって、独立した立場で経営監督機能の強化に活かし社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	ほんだ ゆうじ 本田 祐二 (1955年 6月22日生)	1988年4月 弁護士登録 2003年4月 ばらのまち法律事務所開設 2005年6月 マナック株式会社 社外監査役 2015年6月 同社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年4月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) マナック株式会社 社外取締役 (監査等委員)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 本田祐二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・見識を活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもって経営監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上および経営監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井裕工氏および本田祐二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石井裕工氏および本田祐二氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石井裕工氏が4年、本田祐二氏が3年となります。
4. 当社は、石井裕工氏および本田祐二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。石井裕工氏および本田祐二氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は石井裕工氏および本田祐二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松浦勇三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
まつおか きよし 松岡清史 (1943年 7月26日生)	1986年4月 警視 広島県警察本部公安課次席 1998年4月 警視正 福山東警察署長 2002年4月 警視長 広島県警察本部総務部長 2003年4月 自動車安全運転センター広島県事務所所長 2009年4月 西日本高速道路株式会社中国支社 顧問 2009年4月 当社顧問 2013年4月 当社社外監査役 2016年4月 当社社外監査役辞任	一株
【社外監査役候補者とした理由】 松岡清史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、過去に当社の社外監査役として職務を適正に遂行され、また、長年にわたり警察行政に携わった豊富な経験と知識をコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの一層の充実等に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松岡清史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松岡清史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は松岡清史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

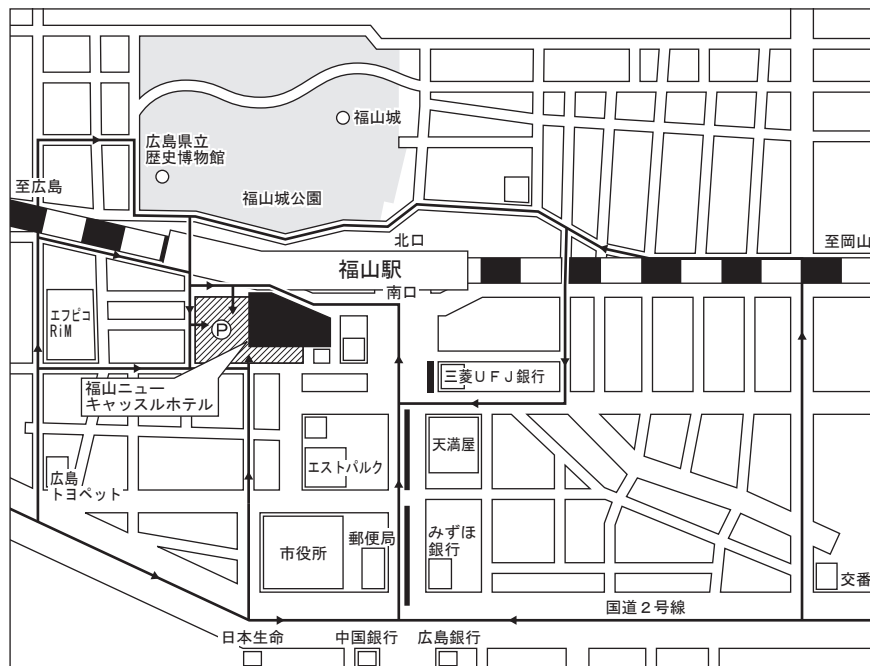
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内略図

会場：広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル2階 琴の間
TEL 084-922-2121



交通 J Rご利用の場合

山陽新幹線・山陽本線「福山駅」南口から徒歩1分

お車でお越しの場合

山陽自動車道「福山東IC」から15分

お問合せ 株式会社社井表記 総務部 (近藤、菅原) TEL 084-960-1247 (代表)